

- 4面 健康保険のお知らせ
国民年金 みんなの生活を
支えています
- 8面 認証保育所・認可外保育施
設の保育料を助成します
子育てファミリー世帯等へ
の助成制度が変わります



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

- 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
- 障害者計画、第1期障害児福祉計画・
第5期障害福祉計画
- 健康づくり行動計画

各計画を策定しました

※2面以降では、そのほかに策定した計画を紹介しています。



▲ささえいる薬王寺での認知症
予防プログラムコグニサイズ

問合せ ▶①高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画は地域包括ケア推進課地
域包括ケア推進係(本庁舎2階)☎(5273)4193・☎(6205)5083、▶②障害者
計画、第1期障害児福祉計画・第5期障害福祉計画は障害者福祉課福祉推進係
(本庁舎2階)☎(5273)4516・☎(3209)3441、▶③健康づくり行動計画は健
康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3024・☎(5273)3930へ。

● 高齢者保健福祉計画

(平成30年度～32(2020)年度)

「だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会」を
目指し、住まい・生活支援・介護予防、医療、介護が連携し、一体
的・継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向
けて、総合的に施策を推進していきます。

【基本目標】

- 支え合いの地域づくりをすすめます
- 社会参加といきがづくりを支援します
- 健康づくり・介護予防をすすめます
- 最期まで地域の中で自分らしくくらすよう
在宅療養支援体制を推進します



第7期介護保険事業計画 (平成30年度～32(2020)年度)

3年を1期として区が定める計画で、介護サービスの整備計画や第
1号被保険者(65歳以上の方)の保険料算定の基礎となる計画です。

- ▶ 介護保険サービスの総給付費見込み額723億円
- ▶ 介護保険料基準額は月額6,200円(第6期から300円上昇)
- ▶ 各種の介護保険サービスの提供体制を整備

● 障害者計画

(平成30年度～39(2027)年度)

第1期障害児福祉計画・ 第5期障害福祉計画

(平成30年度～32(2020)年度)



障害者計画は平成30年度から10年先を
見据え、障害者施策を計画的に推進してい
くための計画です。併せて、第1期障害児福
祉計画・第5期障害福祉計画を一体的な計画
として策定しました。

【障害者計画の基本理念】

- 障害者が尊厳を持って
生活できる地域共生社会の実現
- バリアフリー社会の実現
- 必要な時に必要な支援が
得られる地域共生社会の実現

ユニバーサルデザインを
基本としたまちづくりの促進



各計画は、地域説明会やパブリック・コメント制度(意見公募)で、区
民の皆さんからいただいたご意見を参考に策定しました。

計画の全文とお寄せいただいたご意見・区の方考え方は、区政情報課
(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館
(①～③)、各担当課、保健予防課(第2分庁舎分館1
階)(②のみ)、保健センター(③のみ)で閲覧できるほ
か、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【パブリック・コメント制度(意見公募)等の実施結果】

計画名	パブリック・コメント でのご意見(人数)	地域説明会での ご意見(参加人数)
① 高齢者保健福祉計画・ 第7期介護保険事業計画	114件(23名)	53件(125名)
② 障害者計画、第1期障害児福祉 計画・第5期障害福祉計画	247件(88名・団体含む)	27件(33名)
③ 健康づくり行動計画	70件(8名)	25件(125名)

● 健康づくり行動計画

(平成30年度～34(2022)年度)

全ての区民が気軽に健康づくりに取り組める環境が整
備され、暮らしのなかで意識せずとも健康づくりを实践
でき、こころも身体も健康に暮らし続けられるまちを目
指して、健康づくりを推進していきます。

【基本目標】

- 健康を支える社会環境を整備します
- 生活習慣を改善し、心身の機能を維持・
向上させる取組を推進します
- 生活習慣病対策を推進します
- 総合的ながん対策を推進します
- 女性の健康づくりを支援します
- 健康的で豊かな食生活を実践できる
食育を推進します



▲女性の健康
支援センター
を拠点に健康
に関する正しい知識を普及



◀健康づくり
キャラクター
「しんじゅく
健康フレンズ」

桜が咲きました! 3月22日(木)から 水辺の桜並木のライトアップを実施しています

「広報しんじゅく3月15日号」で水辺の桜並木のライトアップを3月28日(水)から実施と掲載
していましたが、桜の開花が早まったため、3月22日(木)からライトアップを実施しています。
ぜひご覧ください。

【問合せ】みどり公園課みどりの係(本庁舎7階)☎(5273)3924・☎(3209)5595へ。



地域防災計画を修正しました

区では、東日本大震災以降、地震災害や風水害への対応を検討し、3度にわたり地域防災計画を修正し、防災対策を推進してきました。

今回、首都直下地震等への備えとして、被害を最小限に抑え、早期復興を可能とする減災社会づくりに向けて総合的・計画的に取り組むため、地域防災計画を修正しました。



▲新宿駅西口現地本部訓練

計画の全文は、危機管理課、区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592へ。

【修正の主な内容】

- ▶ 関係法令等の改正(土砂災害防止法、避難勧告等に関するガイドライン等)を反映
- ▶ 区事業継続計画(BCP)の改定を反映
- ▶ 区耐震改修促進計画の改定を反映
- ▶ 26年度以降の区における防災対策の取り組みを反映
- ▶ 各種データの時点修正等

産業振興プランを策定しました

産業振興の基本目標や施策の方向性を明らかにするとともに、産業施策を効果的・効率的に実施することを目的として策定しました。策定に当たっては、パブリック・コメント制度(意見公募)や説明会でお寄せいただいたご意見を参考にしました。計画の全文と概要版、お寄せいただいたご意見と区の考え方は、産業振興課、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、計画の全文を掲載した冊子を区政情報センターで有償頒布します。

【問合せ】産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、BIZ新宿4階)☎(3344)0701へ。



▶ ビジネス交流会

【基本目標】

革新と創造に取り組む企業の集積と持続的に発展する産業システムの形成

【基本目標の実現に向けた産業振興の視点】

- ▶ 事業革新と新たな価値創造の促進
- ▶ 来街者による賑わいの創出
- ▶ 地域に根ざす産業の振興と企業支援

【施策の方向】

- ▶ 価値創造に向けた積極的な事業活動の推進
- ▶ 経営基盤の強化支援
- ▶ 発展的な事業承継の促進
- ▶ 創業へのチャレンジ支援
- ▶ ICTを活用した事業展開支援
- ▶ 来街者の増加を好機とした事業展開支援
- ▶ 商店街の魅力アップ支援

みどりの基本計画を改定しました

みどりの基本計画は、将来の区のみどりのあるべき姿とそれを実現するための施策を定めたものです。今回、公園の多様な活用や生物多様性の普及などを目指して、計画を改定しました。



▲新宿中央公園での田植え

改定に当たっては、パブリック・コメント制度(意見公募)でお寄せいただいたご意見やみどりの推進審議会での審議を参考にしました。計画の全文とお寄せいただいたご意見の要約と区の考え方は、みどり公園課、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】みどり公園課みどりの係(本庁舎7階)☎(5273)3924へ。

5つの基本方針

- ▶ 地域の貴重なみどりを守る
開発等によって減少するみどりを守ります。
- ▶ 新たなみどりを増やす
公共施設や公園の緑化など、目に見える緑を増やします。
- ▶ 特色のある美しいみどりをつくる
地域に合うみどりをつくります。
- ▶ みどりを活用する
公園等を使いやすくして、多様に活用します。
- ▶ みどりの啓発としくみづくり
みどりの普及と推進のためのしくみ等を充実します。

第三次男女共同参画推進計画を策定しました

全ての男女が性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、責任を分かち合いながらあらゆる分野に参画できる社会の実現を目的として策定しました。策定に当たっては、パブリック・コメント制度(意見公募)や地域説明会でお寄せいただいたご意見を参考にしました。計画の全文とお寄せいただいたご意見と区の考え方は、男女共同参画課、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】男女共同参画課(荒木町16、ウィズ新宿)☎(3341)0801へ。



▶ パーソナルボード

【計画ビジョン】

誰もが個人として尊重され、自分らしく豊かに生活できるまち新宿

【計画ビジョンの実現に向けた3つの視点】

- ▶ 誰もが個性と能力を十分に発揮できるまちをめざします。
- ▶ 多様なライフスタイルが実現し、あらゆる場面で男女が公平に参画できるまちをめざします。
- ▶ あらゆる暴力のない尊厳をもって暮らせるまちをめざします。

【5つの目標】

- ▶ 多様な生き方をみとめあう社会づくり
- ▶ ワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進
- ▶ あらゆる場面における男女共同参画の推進
- ▶ 人権の尊重と配偶者等からの暴力のない社会の実現
- ▶ 協働により計画を推進するための体制づくり

平成30年第1回区議会定例会

区長が提出した議案は、全て可決、決定されました。

議決結果

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

◆ 予算案12件

◎ 平成30年度予算

- 平成30年度新宿区一般会計予算
- 平成30年度新宿区国民健康保険特別会計予算
- 平成30年度新宿区介護保険特別会計予算
- 平成30年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算
- 平成30年度新宿区一般会計補正予算(第1号)
- 平成30年度新宿区一般会計補正予算(第2号)
- 平成30年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成30年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第1号)

◎ 平成29年度補正予算

- 平成29年度新宿区一般会計補正予算(第7号)
- 平成29年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成29年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第4号)

- 平成29年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

◆ 条例案34件

◎ 新設の条例

- 新宿区一般職の任期付職員採用に関する条例
- 新宿区スポーツ施設整備基金条例
- 新宿区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

◎ 一部改正の条例

- 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例
- 新宿区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 災害に際し応急措置の業務等に従事した者の損害補償に

関する条例の一部を改正する条例

- 新宿区空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区印鑑条例の一部を改正する条例
- 新宿区住民基本台帳制度の適正な運用に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区一般事務手数料条例の一部を改正する条例
- 新宿区立心身障害者通所訓練施設条例の一部を改正する条例
- 新宿区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例
- 新宿区立福祉作業所条例の一部を改正する条例
- 新宿区立新宿生活実習所条例の一部を改正する条例
- 新宿区立障害者生活支援センター条例の一部を改正する条例
- 新宿区心身障害者福祉手当

条例の一部を改正する条例

- 新宿区介護保険条例の一部を改正する条例
- 新宿区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区児童育成手当条例の一部を改正する条例
- 新宿区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

● 新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- 新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 新宿区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区立公園条例の一部を改正する条例
- 新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区立住宅管理条例の一部を改正する条例
- 新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆ その他4件

- 訴訟上の和解について
- 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
- 特別区道の路線の認定について
- 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見の聴取について

行政評価 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組を公表

区が実施した内部評価と、29年11月に新宿区外部評価委員会から報告された外部評価の結果、区民の皆さんからの意見を踏まえ、今後の区の取組をまとめました。

行政管理課・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、区政情報センターで有償頒布しています。

【問合せ】行政管理課(本庁舎3階) ☎(5273)4245へ。

中小企業の方へ 初めて参加する展示会等が対象

展示会等に出展する費用の一部を補助します

●30年度前期分を募集

【補助金額】補助対象経費の3分の2以内(限度額は ▶国内開催…1件につき15万円、▶海外開催…1件につき20万円)

【申込み】所定の申請書等を4月2日(月)～9月28日(金)に産業振興課産業振興係(西新宿6―8―2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701へお持ちください。予算金額に達し次第、受け付けを終了します。応募要項・申請書は同課で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。



快適なマンションライフのために ⑦

マンションの維持管理に関心を持っていただくため、マンションに関するコラムを連載でお届けしています。

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

●マンション内の情報共有を大切に

管理規約と総会決議に基づき行われる管理組合運営において、決議事項の実施や遵守に関するトラブルを避けるには、マンション内の情報共有が大切です。

情報共有の方法は、掲示板や閲覧板などがあります。ほかに

も、国土交通省が公表している「マンション管理標準指針」では、情報共有の標準として「総会等決定事項に関する議事録等の戸別配布」を挙げています。

定期発行の情報誌等で広報を行うマンションもあります。自分のマンションに合わせた周知を実施してみてください。

徳行者の表彰

区では毎年、人命救助や模範となる善行のあった徳行者の方を表彰しています。今年度は次の13名・2団体を表彰しました。

【問合せ】秘書課秘書係(本庁舎3階) ☎(3209)1111へ。

◎人命救助

- 岩本博一さん・日高成巳さん…AED(自動体外式除細動器)を使用した応急救護活動の際、機転ある行動で活動に協力しました。
- 武田義和さん・橋本隆司さん…心肺蘇生法やAEDで救命活動を行いました。

ん…心肺蘇生法やAEDで救命活動を行いました。

◎犯人逮捕協力

- 河野英二郎さん…ひったくり犯を追跡し、現行犯逮捕しました。

◎社会奉仕活動

- 市村広造さん・北條國一さん…交通事故防止キャンペーンや交通安全啓蒙活動を継続して行っています。
- 須賀井憲子さん・畠山仁子さん・吉江淑子さん、ほか1名…地域で高齢者等の家事援助活動や見守り活動を継続して行っています。

●牛込ヤングミセスクラブ…自作の人形劇による交通安全啓蒙活動を継続して行っています。

●ボランティアサークル積木の会…障害者との交流を主としたボランティア活動を継続して行っています。

◎青少年健全育成

- 塚田ひとみさん…青少年補導活動を継続して行なうなど、青少年の健全育成に尽力しています。
- 柳田誠一さん…登下校中の児童の見守り・声掛け活動を長年継続しています。

4月6日～15日 春の全国交通安全運動 やさしさが走るこの街この道路 子どもと高齢者の交通事故防止 ～事故にあわない、おこさない

【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265、牛込 ☎(3269)0110・新宿 ☎(3346)0110・戸塚 ☎(3207)0110・四谷 ☎(3357)0110の各警察署交通総務係へ。

知っていますか?自転車の正しい乗り方

「自転車安全利用五則」を守りましょう。

①自転車は車道が原則、歩道は例外

13歳未満の子ども・70歳以上の高齢者・体の不自由な方・車道や交通の状況からやむを得ない場合は、歩道を通行できます。

②車道は左側を通行

③歩道を通行する場合は、歩行者優先。自転車は車道寄りを徐行

④安全ルールを守る

- ▶飲酒運転・2人乗り・並進・傘差し運転
- ▶運転中の携帯電話使用等は禁止、▶夜間はライトを点灯、▶交差点では信号を守り、一時停止・安全確認を。

⑤子どもはヘルメットを着用



自転車の保険に加入しましょう

自転車安全整備店で点検整備(有料)を受け、それを証明する「TSマーク」(右図・補償内容の異なる2種類があります)を自転車に貼ると、傷害保険・賠償責任保険に加入できます。また、損害保険会社が扱う火災保険や自動車保険等には「個人賠償責任保険」を特約として追加できます。詳しくは、各損害保険会社にお問い合わせください。



【問合せ】交通対策課交通企画係へ。

新エネ・省エネ機器でCO2削減にご協力を

新エネルギー・省エネルギー機器等の導入費用を助成します

区では、「低炭素な暮らしとまちづくり」の実現のため、CO2(二酸化炭素)の排出量を減らすことを目的とした新エネルギー・省エネルギー機器等の普及を積極的に進めています。

【対象】▶個人住宅への助成…区内在住(予定を含む)で、ご自身がお住まいの住宅に助成対象機器等を自ら使用する目的で設置または施工する方

▶集合住宅への助成…区内に集合住宅を所有する(予定を含む)中小企業者(個人事業者を含む)・管理組合等で、その住宅に太陽光発電システムを設置し、発電した電力を共用部に使用する方法や、新たにLED照明機器を購入し共用部に設置する方

▶事業者への助成…区内の事業所(予定を含む)に太陽光発電システムを設置する中小企業者(個人事業者を含む)ほか

【助成要件】▶申込日以前に助成対象機器を設置・施工していない

- ▶設置する機器が未使用である
- ▶過去にこの助成制度に基づく同一機器の助成を受けていない
- ▶31年3月15日(金)までに完了報告書を提出できる

【助成機器の種類・助成金額】右表のとおり

【受付期間】4月16日(月)～31年2月28日(木)

【申込み】所定の申込書(パンフレットに折り込み)と必要書類を環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763へお持ちください。先着順で助成総額分まで受け付けます(同日に助成総額を超えた場合は抽選)。詳しくは、4月2日(月)から環境対策課・特別出張所・環境学習情報センター(西新宿2―11―4、新宿中央公園内)・新宿リサイクル活動センター(高田馬場4―10―2)・西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3―19―5)で配布するパンフレット、新宿区ホームページでもご案内しています。

助成対象機器等の種類		助成金額	30年度の助成総額
太陽光発電システム (財)電気安全環境研究所または国際電気標準会議のIECEE-PV-FCS制度に加盟する海外認証機関の太陽電池モジュール認証を受けたものまたは同等のもの	住宅(個人・集合)用	出力1kW当たり10万円(上限30万円)	900万円
	事業者用	出力1kW当たり10万円(上限80万円)	80万円
太陽熱給湯システム (財)ペタリーリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けた強制循環式ソーラーシステムまたは同等と認めるもの		本体価格の20%(上限10万円)	30万円
太陽熱温水器 (財)ペタリーリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けた自然循環式太陽熱温水器または同等と認めるもの		本体価格の20%(上限10万円)	10万円
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) 次のいずれかに該当するもの ●(財)日本冷凍空調工業会規格(JRA4050)に基づく年間給湯効率が3.1以上 ●JIS基準(JISC9220)に基づく年間給湯保温効率が2.8以上 ●JIS基準(JISC9220)に基づく年間給湯効率が2.9以上		10万円	210万円
家庭用燃料電池(エネファーム) 1台当たりの発電能力が0.3kW～1.5kWで、貯湯容量20リットル以上で燃料電池ユニットの排熱を蓄えられ、JIS基準(JISC8823)に基づく総合効率がLHV基準(低位発熱量基準)で80%以上であるもの		10万円	800万円
高反射率塗装(屋根または屋上) JISK5675(屋根用高反射率塗料)適合品または日射反射率(全波長領域)が50%以上の塗料を使用しているもの		施工面積1㎡当たり2,000円(上限20万円)	1,000万円
雨水利用設備 雨水タンクの容量が100リットル以上で、屋根に降った雨を雨どい等から取水するもの		本体価格の50%(上限2万円)	10万円
住宅向け断熱窓改修 次の全てに該当するもの ●既に設置してある窓の「外窓交換」「ガラス交換」「内窓設置」のいずれかである ●1居室単位の施工 ●改修後熱貫流率が4.65W/㎡・K以下に改善される		施工経費の25%(上限10万円)	200万円
集合住宅共用部LED 次の全てに該当するもの ●照明器具の取り付け方が「つり下げ形」「じか付け形」「埋め込み形」「壁付け形」のいずれかである(卓上スタンド、その他のコンセント設備を使用するものは除く) ●既設照明器具からLED照明器具への交換工事を行う(LED照明器具からLED照明器具への交換、既設照明器具へのLEDランプの装着、既設照明器具の一部を改造する工事は対象外) ●直管型LED照明器具の場合は、日本照明工業会規格(JEL規格)においてJEL801、JEL802、JEL803規格に対応している		施工経費の50%(上限30万円)	300万円

健康保険のお知らせ



国民健康保険料・後期高齢者医療保険料が 年金から引き落とされている方へ 30年度の保険料のお知らせを お送りします

保険料のお知らせを 4月2日(月)に発送します

4月・6月・8月に支給される年金から引き落とし(天引き)になる保険料のお知らせを、4月2日(月)に発送します。

●30年度の保険料が確定する前の仮の保険料額でお知らせします

30年度の保険料は、29年中の所得に基づいて確定します。確定するまでの間、4月・6月・8月に年金から引き落とされる保険料額は、30年2月支給の年金から引き落とされた金額と同額を引き落とします。

●30年度の保険料額は確定後に改めてお知らせします
29年中の所得に基づき改め

保険料のお知らせを 4月2日(月)に発送します

4月・6月・8月に支給される年金から引き落とし(天引き)になる保険料のお知らせを、4月2日(月)に発送します。

●30年度の保険料が確定する前の仮の保険料額でお知らせします

「年金引き落とし」から 「口座振替」への変更

保険料の支払いは、申し出により8月引き落とし分以降、「年金引き落とし」から「口座振替」に変更することができます。ご希望の方はお問い合わせください。

保険料のお知らせを 4月2日(月)に発送します

4月・6月・8月に支給される年金から引き落とし(天引き)になる保険料のお知らせを、4月2日(月)に発送します。

●30年度の保険料が確定する前の仮の保険料額でお知らせします

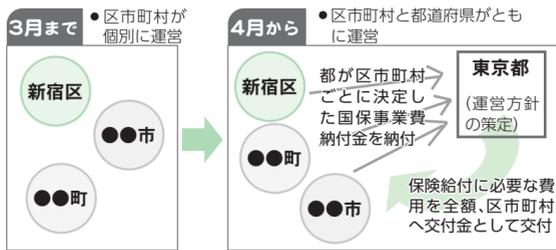
「年金引き落とし」から 「口座振替」への変更

保険料の支払いは、申し出により8月引き落とし分以降、「年金引き落とし」から「口座振替」に変更することができます。ご希望の方はお問い合わせください。

30年度から国民健康保険の制度が変わり 保険者に都道府県が加わります

国民健康保険は、被保険者の年齢構成の上昇による医療費水準の高騰や、区市町村ごとの財政状況・所得水準の違いに伴う都道府県内での保険料水準の差が生じていることなどが課題となっています。このため、30年度から国民健康保険の保険者に都道府県が加わり、財政運営の責任主体となって基盤強化を図る制度改正が行われます。

新たな運営体制のイメージ



制度改正により変わること

都道府県内で引越した場合、高齢療養費の多数回該当が通算されるようになるため、該当者の自己負担が軽減できます。また、都道府県から広域的な視点による支援を受け、保健事業を効果的に実施します。

地域コミュニティの活性化・絆づくりのために 助成します

区民主体の地域活動団体が行う取り組みへの支援により、地域コミュニティの活性化・絆づくりを推進します。今回は、30年度第1回の助成事業の募集です。2回目の募集は6月に実施する予定です。詳しくは、広報しんじゅく後号等でお知らせします。

【対象】次のいずれかの団体
▶町会・自治会・地区町会連合会、地区協議会、またこれら以外の一定の要件を備えた地域活動団体やNPO法人等
【助成対象事業】4月1日(日)～6月30日(日)に実施する次のいずれかに該当する事業
▶地域全体の課題解決に資する、▶安全安心なまちづくりに資する、▶地域交流の促進に資する

【助成金額等】原則として助成対象経費の10分の9(1事業に付き上限10万円)
※5月中旬に実施する審査会を経て、6月1日(金)に交付対象事業を決定します。
【申込み】4月27日(月)～27日(金)までに事業を実施する場合は実施前に申請内容についてご相談ください。
※申請について詳しくは、新宿区ホームページ、特別出張所「地域コミュニティ課コミュニティ係」で配布する募集要項でご案内しています。

【配布数】ゴヤアサガオとも1人1つ
【配布期間】3月26日(月)から(なくなり次第終了)
【配布場所】環境対策課 特別出張所、環境学習情報センター(西新宿2-11-4 新宿中央公園1F)

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は ☎ 03 (3209) 1111、新宿区ホームページは 🌐 http://www.city.shinjuku.lg.jp/ です。

「変更内容対象」/「一人暮らしの方」または「寝たきり等の方」

【変更内容】対象/「一人暮らしの方」または「寝たきり等の方」に加え、「高齢者のみの世帯の方(日中高齢者のみと世帯の方を含む)」を対象に追加

「変更内容」/利用者負担/生活保護を受ける方

【変更内容】利用者負担/住民税が非課税の方、生活保護を受給中の方の利用者負担なし(新設)

【変更内容】利用者負担/住民税が非課税の方、生活保護を受給中の方の利用者負担なし(新設)

国民年金

みんなの生活を支えています

日本に住所のある20歳以上60歳未満の方全員が国民年金に加入する必要があります(外国籍の方や中長期在留の留学生を含む)。国民年金に加入しなかったり、保険料を未納のままにしていると、将来の「老齢基礎年金」や、万一のときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」が支給されない場合があります。所得が少ないなどの理由で保険料の納付が難しい場合には、保険料の免除・猶予の制度をご利用ください。

- 30年度の国民年金保険料
29年度よりも、月額で150円引き下げられます。
【定額保険料】月額1万6,340円
【付加込み保険料】月額1万6,740円
※付加年金…月額400円を上乗せして納付すると、老齢基礎年金を増やせます(増やせる金額は年額200円×付加込み保険料納付月数)。
- 30年度の年金額(年額)
【老齢基礎年金】77万9,300円(満額の場合)
【障害基礎年金】▶1級…97万4,125円
▶2級…77万9,300円
【遺族基礎年金】77万9,300円
【障害・遺族基礎年金の子の加算額】▶第1子・第2子…22万4,300円
▶第3子以降…7万4,800円

保険料の支払いが難しいときは免除・猶予の申請を

★学生納付特例制度…在学中の保険料を社会人になってから納付できる制度です。学生で、本人の前年の所得が一定額以下の方が申請できます。申請手続きは毎年必要です。
★免除制度…学生以外で、本人だけでなく、配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が全額または一部免除されます。

ご存じですか 障害基礎年金

国民年金の加入中等に初診日がある病気やけがなどで障害の状態になり、障害認定日(※)に障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害認定日から障害基礎年金を受けられます。受給には、保険料を一定期間以上納めていることが必要です。また、20歳前に初診日がある病気やけ

自転車でのご事故による高額賠償事例が増えています。万が一に備え、自転車の傷害保険・賠償責任保険等に加入しましょう。補償内容等詳しくは、各損害保険会社へ。

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は ☎ 03 (3209) 1111、新宿区ホームページは 🌐 http://www.city.shinjuku.lg.jp/ です。

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】新聞紙6枚(うち2枚は色刷り)、はさみ、のり
【電子オルゴールを作ろう】
【日時】4月28日(土)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方と小学生以上のお子さんの親子、10名(大人1人での参加可)
【内容】ハンダゴテを使い7色に光る電子オルゴール作り
【持ち物】筆記用具、軍手
【日時】4月29日(日)午前10時～午後0時30分
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】浴衣、着物地などでチュニック作り
【持ち物】古布(着物地など幅35cm×45cm程度)、裁縫道具、はさみ、筆記用具
【共催】①②は新宿環境リサイクル「会場」申込み往復はがきに5面記入例のとおり記入し、①②は4月6日、③④は4月13日(いずれも必着)までに新宿リ

【対象】区内在住・在勤の方、20名
【費用】200円(材料費等)
【持ち物】古く使えなくなったワイシャツ、物差し、はさみ、筆記用具、裁縫道具
【新報紙からペーパー作り】
【日時】4月26日(水)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤の方、

個人事業者の方へ

消費税等の確定申告

納税はお済みですか



個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納税の期限は、4月2日(月)です。期限までに申告や納税を済ませていない場合や誤った申告をする...

申告書の作成は国税庁ホームページで

国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」で作成した消費税込の確定申告書は印刷(白黒でも可)して...

図書館の催し

バリアフリー映画会

音声ガイド・日本語字幕付きの上映会です。障害のある方も楽しめます。

【日時】3月31日(土)午後2時〜4時

【内容】「グーグーだって猫である」監督/犬童一心、出演/小泉今日子、上野樹里ほか

【会場・申込み】当日直接/下落合図書館(下落合1-9-8) ☎(3368)6100・☎(6908)5165へ。先着35名。

おりがみ教室・春

折って飾ろうみんなの児童室 季節の風物の折り紙を折り、みんなで台紙に貼り付けて1枚の絵を作ります。完成した絵は児童室の壁面に飾ります。

後援

ハイジア桜まつり 桜愛好家のフォトコンテスト

「美しい日本の桜」がテーマの作品を募集します。昨年のコンテストで入賞した作品も展示します。

第9回フォトコンテスト 作品募集

【応募資格】プロ・アマチュア、国籍等を問わず東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県在住・在勤・在学の方

【賞】最優秀賞1名(10万円・副賞)、優秀賞2名(5万円・副賞)...

【日時】4月8日(日)午前10時30分〜11時30分

【会場・申込み】3月27日(火)から電話または直接、鶴巻図書館(早稲田鶴巻町52) ☎(3208)2431へ。先着順。

水曜上映会

【日時】4月11日(水)午後2時〜3時50分(午後1時40分開場)

【内容】「天使のいる図書館」(バリアフリー字幕あり)

【会場・申込み】当日直接、新宿コズミックセンター8階プラネタリウム(大久保3-1-2)へ。先着80名。

行政書士無料法律相談会

相続・就労問題等の相談に行政書士が応じます。

しんじゆく 情報局

不動産鑑定士の不動産無料相談会

【日時】4月5日(木)・6日(金)午前10時〜午後6時

【主催】東京都不動産鑑定士協会、日本不動産鑑定士協会連合会

【会場】新宿区ほか

【問合せ】東京都不動産鑑定士協会事務局 ☎(5472)1120

市民NPOの交流サロン

【日時】4月12日(木)午後6時45分〜8時45分

【会場】新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)

【内容】東南アジアの発展途上国を中心に、生活環境の向上や労働環境の改善等に向けた支援に取り組む学生国際協力NGO FEST TOKYOの活動を紹介(語り手は同法人)

区民委員を募集します

区民の方・学識経験者等で構成し、「まちの記憶を生かした『美しい新宿』をつくる」を目標に、景観を審議していただきます。

【対象】30年4月1日現在、区内に1年以上在住の18歳以上、4名(特別区・東京都の職員と新宿区のほかの審議会等の委員を除く)

【任期】7月1日から2年間

【報酬】会議(年3回程度)出席の都度1万円

保健

女性のための健康セミナー

感情をコントロールするため

【日時】4月25日(水)午後7時〜8時30分

【会場】四谷保健センター(三栄町25)

【対象】区内在住・在勤・在学の女性、50名

【申込み】3月27日(火)から電話かファックス(5面記入例のとおりに記入)で女性の健康支援センター(四谷保健センター内) ☎(3351)5161・☎(3351)5166へ。先着順。託児あり。

区民のひろば

掲載行事は区の主催ではありません。【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

から(3月31日(土)、4月7日(土)のみ)、各50分程度。西落合2丁目。さまざまな日本のおどりを披露。¥1,000円。区民5組10名は無料(3月29日(木)までに電話申し込み。先着順)。

★催し・講座★

◆第4回桜おどり 3月30日(金)〜4月8日(日)午前11時から(3月31日(土)、4月1日(日)・7日(土)・8日(日)のみ)・午後1時から・3時から・7時

★サークル紹介・会員募集★

◆書道(鷲堂流) 月3回水曜日午後1時30分〜3時30分、戸山生涯学習館で。¥月3,000円。☎山茶花・杉川 ☎(3203)1217

元気館の体育館の 利用を再開します

改修工事等のため、元気館の体育館の貸し出しを休止していましたが、4月1日(日)から貸し出しを再開します。
【問合せ】▶健康政策課健康企画係 ☎(5273)3024、▶同館 ☎(3202)6291へ。

新宿区食品衛生監視指導計画を 策定しました

区では食品衛生法に基づき、毎年度、食品衛生監視指導計画を策定しています。今回は、30年度の計画の概要をお知らせします。策定に当たっては、区民の方からお寄せいただいたご意見を参考にしました。

計画の全文、お寄せいただいたご意見と区の方針は、衛生課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827へ。

計画の内容

食の安全性の確保に向けて、食品衛生法等に基づく監視指導等の事業を重点的、効率的かつ効果的に実施するため、監視指導の実施に関する基本的な方向性や監視指導の実施体制等を定めています。

30年度の重点事業

●食肉の生食、加熱不足に伴う 食中毒対策

食肉、特に生や加熱不十分な鶏肉が原因と推定されるカンピロバクターによる食中毒が多発しています。

飲食店等に対し、鶏刺しや鶏レバー等の生や加熱不十分な料理の提供を控えるよう厳重に指導します。また、牛肝臓・豚の食肉を生食等で提供しないよう引き続き指導を徹底します。

●ノロウイルス食中毒対策

食中毒が発生した場合に集団感染しやすい給食施設、ホテル等の大量調理施設を中心に、重点的に監視指導します。

子どもや高齢者など、抵抗力の弱い方が利用する保育園や高齢者福祉施設等の給食施設には、調理従事者の健康管理、適切な加熱温度、二次汚染の防止(手洗いや食器類の消毒方法等)について指導します。

●輸入食品対策

輸入食品の食品添加物や残留農薬等の検査、遺伝子組換え食品検査を実施します。また、食品の表示適正化のため、輸入者や販売者には、食品表示法に基づいた適正な表示を徹底するよう監視指導します。

ほかに次の項目も定めています

▶監視指導の実施体制、▶試験検査の実施体制、▶監視指導の実施内容 ほか

4月～6月は狂犬病予防注射月間

犬の登録と狂犬病予防注射を



犬の飼い主には、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。

●犬の登録(鑑札の交付)

衛生課・特別出張所で受け付けます。
【費用】1頭3,000円(登録手数料)

●狂犬病予防定期集合注射

犬の登録も受け付けます。
【日時】4月16日(月)～20日(金)午後1時～3時

【会場】東京都獣医師会新宿支部加盟の動物病院(下表)

【費用】▶注射料金…3,100円、▶注射済票交付手数料…550円

※犬の登録が済んでいない方は、登録手数料3,000円が別に必要です(鑑札の再交付の場合は1,600円)。

※注射済票は、4月16日(月)のみ会場の動物病院で交付します。4月17日(火)～20日(金)に注射を受ける場合は、5月中旬に郵送します。

※定期集合注射期間中に注射を受けられない場合は、動物病院等で注射を受け、獣医師発行の「狂犬病予防注射済証」を衛生課か特別出張所へお持ちください。

【問合せ】衛生課管理係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3148へ。

名称	所在地	電話番号
新宿動物病院	新宿7-11-5、けやきハウス2階	(5272)1323
エンドー動物病院	北新宿1-28-13	(3371)7182
アーバン動物病院	大久保2-3-16、サニー大久保102	(3204)1323
辻記念動物病院	高田馬場1-20-2	(3200)0076
ワトソン動物病院	西早稲田1-11-8、ピラ早稲田1階	(3200)1098
小滝橋動物病院	百人町4-9-2、第2浅美ビル1階	(5332)6866
牛込犬猫病院	南山伏町2-15	(3268)8059
相川動物医療センター	西落合4-3-1	(5988)7888
花園動物病院	新宿1-25-11-105	(3352)2115
キタムラ動物病院	早稲田鶴巻町556、マンション暁1階	(3203)1190
わせだ動物病院	早稲田鶴巻町110	(3207)9511
トッキー動物病院	北新宿1-36-3	(5338)6870
にしやま動物病院	西落合4-17-11	(3950)1055
マリーペットクリニック	上落合1-5-4	(6279)3385
木村動物病院	馬場下町50	(3203)0011
ロッソ動物病院	住吉町7-2、加藤ビル1階	(3350)7976
ジュアペットクリニック	西新宿5-21-1、クラフトビル1階	(6300)9457

7月 宿泊分

箱根つつじ荘・グリーンヒルハケ岳 区民保養施設の利用申し込み



【受付窓口】(株)日本旅行新宿区役所内営業所(本庁舎1階)

【受付専用電話】☎(5273)3881

【受付日時】月～金曜日午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日等は(株)日本旅行 ☎(5369)3902(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ)

◎抽選(区民抽選予約)

区内在住の方のみ申し込みます。

【申込期間】4月1日～10日(必着)

【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。4月18日(水)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。

◎空き室予約

抽選後の空き室は、区内在住の方のみ申し込める「区民優先予約(当選者を含む)」の順に、先着順で予約を受け付けます。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、新宿区ホームページでも確認できます。

3月31日までに3月～6月宿泊分の予約をする方へ

空き室の状況をホームページで確認する場合、3月31日(土)までは日通旅行(株)ホームページ(<http://www.nbs-tokyo.co.jp>)をご覧ください。また、3月31日までの土・日曜日に予約申し込みをする方は日通旅行(株) ☎(3573)8350(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。4月以降は(株)日本旅行(上記参照)で受け付けます。

【申込開始日】▶区民優先予約…4月21日(土)、▶一般予約…5月1日(火)

【7月の休館日】箱根つつじ荘…3日(火)・4日(水)
※利用料金には各種割引制度があります。箱根つつじ荘の宿泊者には、小田急線の運賃割引証を発行します。利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、受付窓口等で配布しています。

【区の担当課】生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358

グリーンヒルハケ岳からのお知らせ

●新宿駅西口発観光バスツアー(2泊3日) 往復バスと宿泊・観光がセットになっています。申し込みには、事前に宿泊予約が必要です。

【7月の出発日・コース】▶2日(月)…黒部ダム放水見学、富士山五合目、桃狩り、▶9日(月)…新穂高ロープウェイから望む北アルプス、富士山五合目、桃狩り

【問合せ】グリーンヒルハケ岳 ☎0551(32)7011へ。詳しくは、グリーンヒルハケ岳ホームページ(<http://www.kenkoumura.jp>)でもご案内しています。

平成30年度 特別区職員採用試験 I類(一般方式)

【職種・採用予定数】

▶①事務…1,130名程度、土木造園(土木)…67名程度、土木造園(造園)…17名程度、建築…58名程度、機械…30名程度、電気…29名程度、▶②福祉…119名程度、▶③心理…44名程度、▶④衛生監視(衛生)…46名程度、▶⑤衛生監視(化学)…7名程度、▶⑥保健師…90名程度

【対象】▶①は日本国籍で昭和62年4月2日～平成9年4月1日生まれの方 ▶②は国籍を問わず、平成元年4月2日～9年4月1日生まれで、社会福祉士または児童指導員の資格があるか、保育士となる資格があり都道府県知事の登録を受けている方

▶③は国籍を問わず、昭和54年4月2日以降の生まれで、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学科を卒業(平成31年3月までに卒業見込みの方を含む)したかこれに相当する方

▶④は日本国籍で平成元年4月2日～9年4月1日生まれで、食品衛生監視員と環境衛生監視員の資格がある方

▶⑤は日本国籍で平成元年4月2日～9年4月1日生まれの方

▶⑥は国籍を問わず、昭和54年4月2日～平成9年4月1日生まれで、保

健師の免許がある方

※平成31年春までに行われる国家試験等で資格・免許を取得・登録見込みの方を含みます。

※平成9年4月2日以降に生まれた方で、特例で受験可能な場合があります。※事務の試験は、点字による受験ができません。

【第1次試験日】5月6日(日)

【申込み】郵送は4月1日(日)～5日(木)(消印有効)、インターネットは4月1日(日)午前10時～9日(月)午後5時(受信有効)に特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1) ☎(5210)9787・<http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>へ。詳しくは、区人事課(本庁舎3階) ☎(5273)4053、特別出張所、保健センター、区立図書館で配布している採用試験案内でご確認ください。

●I類採用試験(土木・建築新方式)を9月2日(日)に実施します
第1次試験では教養試験・論文を課さず、適性検査(知的能力検査)・専門試験を行います。詳しくは、特別区人事委員会ホームページでご案内しています。

※「土木・建築新方式」と「一般方式」は併願できません。



認証保育所・認可外保育施設の保育料を助成します

区では、認証保育所に通うお子さんの保育料を支払う保護者の方に、保育料を助成しています(新宿区外にある認証保育所をご利用の場合も助成の対象)。

申請は年度(4月～翌年3月)ごとに必要です。前年度から引き続き在籍する場合も、あらためて申請してください。

また、認可保育園等の0歳児～2歳児クラスへの入園が不承諾となったお子

さんが入園を待機する間、認可外保育施設(要件あり)を利用する際の保育料の一部も助成しています。詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

※いずれの助成も31年度までの予定。32年度以降の認証保育所の保育料助成の実施は待機児童等の状況を踏まえて検討します。

【問合せ】保育指導課給付係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)
☎(5273)4584・FAX(3209)2795へ。

認証保育所の保育料助成

【助成の対象】認証保育所を利用し、次の①～⑥の全てに該当する方

- ▶①利用月の1日に新宿区に住民登録がある
- ▶②利用月の1日に月極契約で在籍している
- ▶③月160時間以上の利用契約がある
- ▶④他の教育・保育施設等に在籍していない
- ▶⑤月極の基本保育料を支払っている
- ▶⑥世帯にかかる住民税額(★)(ひとり親の場合は1人分)が54万円未満

★新宿区認可保育園の保育料を算定する際の住民税額で、住宅借入金等特別控除等の税額控除は適用しない等、区で再計算する税額。詳しくは、お問い合わせください。

【助成金額】月額4万円(現に支払っている保育料が上限)

※多子世帯やひとり親世帯等のう

ち、一定の要件を満たした世帯には、月額保育料の全額(入園料、延長保育料等を除く)を助成します。

【申込み】申請書に必要書類を添付し、入所月の末日(3月は15日。末日が閉庁日の場合は翌開庁日。30年4月1日に在籍の方は5月1日)までに保育指導課給付係へ郵送(必着)または直接、お持ちください。申請書は在籍する園・同係で配付するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

※不備なく必要書類が添付された申請書が保育指導課給付係に届いた日の属する月分から助成が適用されます。月をさかのぼっての助成はできません。

【助成金の交付】2～4か月分をまとめて指定した口座に振り込みます。



認可外保育施設の保育料助成

【対象施設】認可外保育施設指導監督基準を満たし、その旨の証明書を東京都から発行されている施設(東京都ホームページ(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hoiku/ninkagai/babyichiran_koukai.html)で確認できます)

※都から証明書の返還を求められた場合は、助成対象施設ではなくなります。

【助成の対象】認可外保育施設を利用し、左記の認証保育所の保育料助成対象要件①～⑥に加え、次の全てに該当する方

- ▶認可保育園等の入園申し込みが不承諾となり、上記対象施設の0歳児～2歳児クラスを利用している
- ▶希望する認可保育園等の入園内定を辞退しない
- ▶認可保育園等の利用調整の対象である
- ▶入園を申し込んでいる認可保育園等が3園以上である(申し込みが継続中)

※2園以下の方は5月10日(木)までに希望園変更届の提出があれば、3園以上だったものとみなします。

【助成金額】月額4万円(現に支払っている保育料が上限)

【申込み】申請書に必要書類を添付し、保育指導課給付係へ郵送または直接、お持ちください(30年度の助成申請は31年3月15日(必着)まで)。申請書は同係で配付しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

【交付決定】申請の翌月末までに交付の可否をお知らせします。

【助成金の交付】交付は6月・9月・12月・翌年4月の年4回です。交付決定後、各回の交付の請求締切日(交付月の前月末)までに請求書等を提出してください。交付月の末日までに指定の口座に振り込みます。※申し込み以前の交付要件を満たす月分はさかのぼって支給します。

「高齢者暮らしのおたすけガイド」 「介護保険べんり帳」をお届けします

●3月26日(月)に発送します

高齢者暮らしのおたすけガイドには、高齢者向けのサービスや窓口などの情報を、介護保険べんり帳には、介護保険制度の仕組みやサービスの利用方法を掲載しています。ご活用ください。3月30日(金)までに届かない場合はご連絡ください。

【郵送の対象】▶65歳以上の高齢者がいる世帯、▶40歳～64歳で介護保険の「要支援」「要介護」認定者がいる世帯

※特別出張所、高齢者総合相談センターでも配布します。

【問合せ】▶高齢者暮らしのおたすけガイド…高齢者支援課高齢者支援係☎(5273)4305・FAX(5272)0352、▶介護保険べんり帳…介護保険課推進係☎(5273)4596・FAX(3209)6010(いずれも本庁舎2階)へ。



子育てファミリー世帯等への 助成制度が変わります



●6月1日(金)から申請を受け付けます

30年度から、親世帯と子世帯が区内で近居や同居をする場合や、義務教育修了前のお子さんを扶養し同居している子育て世帯が区内で住み替える場合の新たな助成制度を開始します。

▶多世代近居同居助成…区内で新たに近居または同居する子世帯と親世帯のうち、移動する世帯に初期費用(礼金・仲介手数料・引越代・不動産登記費用)の一部(複数世帯は20万円、単身世帯は10万円を限度)を助成します。

▶次世代育成転居助成…区内で民間賃貸住宅に住み替える子育て世帯の転居による家賃の上昇分(月額3万5,000円を限度・最長2年間)と、引越代(10万円を限度)を助成します。

【助成件数】各50世帯(募集期間を3期に分

け、各期ごとに先着順)

●従来の助成制度は5月31日(木)で募集を終了します

新たな助成制度の開始に伴い、従来の「転居助成」(転居による家賃上昇分と引越し代の助成)と「転入助成」(礼金・仲介手数料と引越代の助成)は募集を終了します。申請の受け付けは4月2日(月)～5月31日(木)です(各10世帯。先着順)。

※新旧いずれの助成も住み替え先の住宅を契約する前に「予定登録申請」が必要です(ただし、新たな助成制度については、4月1日～6月30日に引越す方に限り、予定登録申請を省略できる場合があります)。

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階)☎(5273)3567・FAX(3204)2386へ。

4月から 2018年版(平成30年版) 新宿区暮らしのガイド・新宿区地図 を区内の全世帯にお届けします



暮らしのガイドには、区の施設や手続き、サービスなど、区民の皆さんに役立つ生活情報を掲載しています。特集記事「いざというときに備えて」「でかけてみよう」とりどりの5エリアも、ぜひお役立てください。

区内の主な施設やバス路線図などを掲載した新宿区地図とともに、4月から区内の全世帯に順次お届けします。4月30日(木)までに届かない場合は、お問い合わせください。いずれも、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館等でも配布します。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

ケーブルテレビの 広報番組

こんにちは新宿区長です!

4月は高齢者福祉・健康づくりを特集

吉住健一区長が、区政情報や新宿のまちの多彩な魅力をお届けする区の広報番組です。4月は2月にオープンした「ささえーる 薬王寺」で、区長が認知症予防運動や野菜料理作り挑戦するほか、30年度に実施する区の取り組みなどを紹介します。

●番組の放送

4月1日(日)～30日(木)、毎日3回、ジェイコム港・新宿(11チャンネル)で放送します。

【放送時間(20分番組)】

- ▶午後0時30分～0時50分
- ▶午後4時～4時20分
- ▶午後11時～11時20分

※番組は新宿区ホームページで動画配信します。また、4月6日(金)から、区政情報センター(本庁舎1階)、区立図書館(所蔵は中央・四谷・下落合図書館のみ)でDVDを貸し出します。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

※ケーブルテレビの受信については、ジェイコム港・新宿☎0120(914)000へ。



「ささえーる 薬王寺」のキッチンで区長が野菜料理作り挑戦